

今治藩陣屋跡



中央本通りと西参道商店街との交差点、広島銀行の脇に「陣屋遺跡」という碑がある。

元禄11年（1698年）三島は今治藩領となる。今治藩は、宇摩郡18か村を統治・支配するために代官所を置き、これを陣屋と呼んだ。東西三町（約325m）、南北三町十五間（約350m）に及び、代官屋敷や下屋敷、蔵が立ち並んでいたが、宝暦7年（1757年）の火災で焼失し、縮小された。

陣屋跡の碑は、広島銀行の敷地内にあるが、実際は伊予銀行の敷地に陣屋があった。市の記念物（史跡）に指定されている。



なお、今治藩三島陣屋の門が、松柏地域の民家に移築されている。